

南丹市教育委員会会議録

令和4年第8回定例会

(令和4年8月16日)

令和4年南丹市教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時 令和4年8月16日(火)
開会 午前10時 閉会 午前11時53分
2. 場 所 南丹市役所2号庁舎3階 301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 芦刈 毅
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 辻本 和久
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和4年南丹市教育委員会第8回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 7月13日、南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会
- 7月14日、京都府 PTA 中央研修会
- 7月15日、給食終了
- 7月16日、口丹波中学校総合体育大会開始
- 7月20日、1学期終業式
- 7月21日、令和3年度事業決算審査
- 7月27日、南丹市文化財保護審議会
- 8月3日、南丹市立小中学校情報教育主任会議
- 同日、南丹市立小中学校研究主任会議
- 8月4日、府教委連京都府へ予算要望
- 8月7日、京都南丹トライアスロン大会
- 8月9日、校園長会議
- 8月10日～16日、学校閉鎖日
- 8月12日、令和3年度事業決算講評
- 8月16日、定例教育委員会

(前田委員)

事業決算審査で指摘事項等があったのか。

(事務局)

指摘事項は特になかった。

(淵上委員)

南丹市立小中学校情報教育主任会議の内容は。

(事務局)

学校で使用しているGIGA端末の活用方法や新学習指導要領で導入されたプログラミング教育、高等学校の情報科につながるような中学校での学びなどについて研究を行っている。

(2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

議案第35号 令和5年度南丹市立小学校使用教科用図書採択について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第35号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第36号 令和5年度南丹市立中学校使用教科用図書採択について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第36号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第37号 南丹市教育委員会マイクロバス運行規程の廃止について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第37号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第38号 令和4年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

学校教育に係る増額分についての詳しい説明がほしい。

また、給食費の賄材料費は物価高騰分の補助金が出るのか。

(事務局)

学校教育課の増額分については、小中学校の図書購入費、学校給食の食材を購入するための経費、賄材料費である。いずれも財源として臨時交付金を活用する予定となっている。

(城戸委員)

給食費の保護者負担金は、定期的に見直しをしているのか。

園部文化会館の光熱水費だけ増額しているが、八木、日吉、美山地域の施設は不要なのか。

(事務局)

保護者負担金については、今年度は値上げをする予定はないが、今後の物価状況によっては検討する可能性もある。何年か毎に見直しをしなければならないという決まりはないが、可能な限り保護者の負担にならないようにする。

また、園部文化会館の光熱水費については、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休館や利用制限を設けていたため、平時の際の実績がない中で当初予算の要求を行ったが、実際の施設利用者数が想定よりも多く、それに伴って光熱水費が不足することが予想されるため、増額するものである。合わせて歳入で、利用料金の増額補正も今回計上している。園部文化会館以外の社会教育施設は当初予算の範囲内で運営できる予定である。

[採決]

議案第38号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 教育総務課からの報告

- ・令和4年度「南丹市スポーツ・文化賞表彰」の実施について

(3) 学校教育課からの報告

- ・新型コロナウイルス感染症の状況について
- ・濃厚接触者の待期期間の見直し等について
- ・中学校夏の大会結果報告について
- ・就学援助認定状況の報告について
- ・学校給食衛生研修会の報告について

(高屋委員)

園部中学校の吹奏楽部について、以前から練習時の音が大きいと近隣の住民から中学校に対して申し入れ等を行っているが改善されないため、防音設備等の対策をしてほしい。

(事務局)

意見については学校に伝える。防音設備等の整備は難しいが、可能な範囲で対応を考える。

(前田委員)

要保護・準要保護の認定状況は福祉部署と情報共有をしているのか。

(事務局)

要保護は福祉部署が認定し、準要保護は学校教育課で認定している。
要保護の情報については共有し、就学援助制度等に活用している。

(前田委員)

民生児童委員などに情報は伝わっているのか。

(事務局)

就学援助制度の申請にあたって南丹市では民生児童委員の意見を必要としているため、情報は共有している。

しかし、民生児童委員でも対象の家庭についての実態が分かりにくい場合や、反対に家庭が民生児童委員が誰なのか分からない場合があるため、学校から説明して民生児童委員に依頼している。

(淵上委員)

小中学校の運動会・体育祭を開催する際の来賓対応について、どのように考えているのか。

(事務局)

基本的には各学校長の判断になるが、来賓の招へいは可能としている。

(4) 社会教育課からの報告

・美山山村留学事業について

(城戸委員)

留学生はどのような経緯、思いで参加されているのか。

(事務局)

夏・冬の体験事業や週末体験を実施し、山村留学での生活を見てもらう機会を作っており、それらに参加した子どもたちが親に留学を希望することが多い。
長期間親元を離れることを子どもも承知のうえで参加されている。

(前田委員)

山村留学を実施しているところは近畿周辺に2、3箇所しかないと聞いたが、他の施設の状況はどうなっているのか。

(事務局)

和歌山県に1か所、島根県に1か所ある。兵庫県でもされていたが、そちらは3年前に事業を終了されている。

(5) その他

(城戸委員)

新聞記事にも出ていたが、通知表の所見欄について在り方を見直す時期に来ているのではないか。

(事務局)

所見欄の記載は学校長の裁量で決定できるので、今回、園部小学校が所見を記載しない方針を出したが、他校との連携や保護者に対する説明が不足していたため、市教委から話をした。

南丹市は、働き方改革の一つとして校務支援システムを導入し、通知表をデータ化することにより教員の負担軽減につなげてきているが、所見を記入することが教師にとって負担であるため、今後も議論が必要である。

(城戸委員)

ワーク・ライフ・バランスの実現は教職員も例外ではないため、今回の園部小学校の件は準備等が不足して混乱が起きたが、これを機会にして働き方のよりよいあり方について検討していただきたい。

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和4年9月14日(水)午後3時30分からの予定とする。

(午前11時53分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長